

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	西伊豆町 306
地域名 (地域内農業集落名)	西伊豆町 (宇久須・中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22 ha
② 田の面積	1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.5 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	4.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.5 ha
(備考)遊休農地を含む	

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・宇久須地区、中地区にはまとまった水田や平坦な農地が集中しており、今後の農業振興に欠かせない地域となっている。
- ・65歳以上の地権者の割合が増加しており、高齢化が顕著である上に、後継者のいない農業者も増加傾向である。
- ・地域内には規模拡大希望者がほとんどおらず、農業をやめたい、規模縮小を希望する者がほとんどのため、荒廃農地の拡大が懸念される。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・耕作者のいない農地については、地区内で耕作者を確保するのが難しい状況であることから、地域外からの就農希望者の参入について検討する。なお、水利がなく日当たりの良い農地については水稻以外の作物を検討、水利が確保され年間を通じて取水が可能な農地については水田としての活用の推進を検討する。農業者の意向把握を詳細に行い、移住者や大規模事業者をターゲットにして今後の貸付につなげる。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付、担い手への集積を基本とする。また、全地区において新規就農者の受け入れ態勢を整えていく。

## (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	15.2 %	将来の目標とする集積率	55.7 %
--------	--------	-------------	--------

## (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

新規就農者や耕作範囲拡大の希望者と密に連携を取り、農地所有者を確実にマッチングしていく。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手の経営意向を考慮し、農業委員・推進委員とも話し合いをして段階的に集約化を進める。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

・地権者とのやりとりについて、相続等により町外者とのやりとりが増加することが予想される。出し手・受け手間のやりとりを効率化するためにも、意向把握が完了した農地については積極的にバンクを活用していく。

#### (3)基盤整備事業への取組

集落ごと必要性や意見に応じて対応していく。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

町内・町外の就農希望者を問わず、県・JAなどと協力し、地域内外から経営体・担い手を募集し、振興を図る。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

担い手・経営体のニーズに応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①地元獣友会と連携し、状況に応じて適切な対応を実施していく。
- ③新たな若手農業者の獲得に向け、地域や土地、担い手に合った様々な方法を検討していく。
- ⑧⑨の実現のために必要な農道や水路等の整備について検討する。
- ⑨耕作放棄地となってしまった農地について、農業委員会との連携を強化し、解消に向けた対策を検討する。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	アロエ等	2.6 ha	ha	アロエ等	5.1 ha	ha	A		
認農	ブドウ等	0.21 ha	ha	ブドウ等	0.3 ha	ha	B		
認農	花き	0.2 ha	ha	花き	0.2 ha	ha	C		
認就	マンゴー	0.15 ha	ha	マンゴー	0.15 ha	ha	D		
認農	イチゴ	0.32 ha	ha	イチゴ	0.32 ha	ha	E		
認農	花き	0.38 ha	ha	花き	0.2 ha	ha	F		
認就		0 ha	ha		1 ha	ha		今後検討	
認就		0 ha	ha		1 ha	ha		今後検討	
認農		0 ha	ha		4 ha	ha		今後検討	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	3.86 ha	0 ha		12.27 ha	0 ha			

注1:「属性」欄は、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」をそれぞれ記載。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。